



北陸地方整備局建政部

記者発表資料

配布日時

令和8年10月14日

取り扱い

配布を以て解禁

公文書偽造等に係る刑事告発について

～建設業許可通知書の偽造・交付事案の発生を受け、制度の信頼性確保のため厳正に対処～

このたび、北陸地方整備局管内において、インターネット上の偽サイトにより偽造された建設業許可通知書が交付された事案が確認されました。

建設業許可通知書の偽造及び偽造された通知書の行使は、建設業許可制度に対する信頼を著しく損なう極めて悪質な行為であることから、知事名の通知書を偽造された富山県、および同県を含む3県で建設業許可事務を所掌する北陸地方整備局は、本日、それぞれ富山県高岡警察署に対し、公文書偽造及び偽造公文書行使の罪で刑事告発を行いました。

記

<被告発人>

不詳

<罪名及び罪条>

刑法第155条第1項（公文書偽造罪）

同法第158条第1項（偽造公文書行使罪）

北陸地方整備局では、今後とも関係機関と連携し、建設業許可制度に対する信頼の確保及び建設業の健全な発展に向け、適切に対応してまいります。

配布先

新潟県政記者クラブ
新潟県政記者クラブ
富山県政記者クラブ
石川県政記者クラブ
その他建設専門紙

お問い合わせ

国土交通省 北陸地方整備局

建政部 計画・建設産業課長

金谷（かなや）

建政部 計画・建設産業課 課長補佐

小林（こばやし）

TEL：025-370-6571

FAX：025-280-8746